

## 教 育 経 済 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 令和元年8月1日(木曜日)  
午前9時30分～午前10時53分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 戎屋昭彦 委員長 下井克己 副委員長  
徳並伍朗 委員 秋山哲朗 委員  
岩本明央 委員 猶野智和 委員
4. 欠席委員 秋枝秀稔 委員
5. 委員外出席議員  
荒山光広 議長
6. 出席した事務局職員  
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
7. 説明のため出席した者の職氏名  
波佐間 敏 副市長 西田良平 観光商工部長  
千々松 雅幸 観光総務課長 早田 忍 観光振興課長
8. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（戒屋昭彦君） ただいまから、教育経済委員会を開会いたします。

まず最初に、本日は服装については、クールビズで対応させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは初めに、本日の委員会の開催に至った経緯を簡単に御説明したいと思います。

本年、第2回臨時会（5）月におきまして、議案第45号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）を可決したところでありますが、あわせまして、当該議案に対する附帯決議を可決しました。

附帯決議の内容は、当該補正予算における秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業を実施するにあたり、1、事業内容を十分に検討し、事業規模や期間などを明確にするとともに、全てを公開すること。

2、事業者の選定に際しては、専門的知見のある者など外部からの視点を取り入れるとともに、透明性を確保すること。

3、インセンティブに係る制度設計を十分検討し、明確化すること、の3点について留意するとともに、随時、議会に報告することを求めたところであります。

このたびの秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業の実施に向け、業務仕様書及び一般公募型プロポーザル実施要領が策定されたこととありますことから、その内容の説明を受けるため、観光事業を所管する本委員会を開会するものであります。それでは、執行部より説明を求めます。早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） それでは、説明のほうをしまいりたいというふうに思います。

ただいまお送りいたしましたものは、美祢市秋吉台・秋芳洞地域観光地再生業務仕様書であります。

それでは、仕様書についての説明をしまいます。

業務名は、美祢市秋吉台・秋芳洞地域観光地再生業務となります。

次に、2、業務の目的につきましては、昭和50年が入洞者のピークとなり、年々入洞者が減少し、近年では50万人前後を推移しているところとなっております。

今後、減少を続けた場合、地域に与える影響が大きいこと、また、観光事業の健

全な経営が困難になることなどから、専門的知見を有する事業者に業務を委託することで、地域への来訪者の増加を図り、地域の振興や観光事業の経営の健全化を進めることを目的としていることが記載されております。

次に、3、業務期間についてでございます。契約締結の日から令和2年3月31日までとなっております。契約締結の日は10月1日を予定しているところであります。

次に、4、業務の履行場所及び区域についてでございます。

履行区域は、美祢市美東・秋芳町の秋吉台周辺地域、対象施設は、平成30年度に策定しました秋吉台地域景観・施設基本整備計画に掲載されている施設となります。

次に、5、業務の実施であります。業務の実施については、関係法令の遵守、本市の計画等を踏まえること、また、人員の配置など、本業務の実施にあたっての注意が記載されているものであります。

次に、2ページをお開きください。

中ほどの9、重要業績評価指標についてであります。ここでは、4点指標を設けております。

1点目は入洞者、2点目は収入額、3点目は事業者からの提案による指標、4点目は関係者からの地域経済の評価となっております。

(1)、(2)については、秋芳洞のプロモーションを開始した日から令和2年4月30日までと、平成30年度の同時期を比較するものとなっております。

(3)については、地域経済に寄与するものを事業者側から提案させるものとなっております。

(4)については、地域の方々が、この事業を実施し、どのように感じられたか、あるいは、どのように地域が変化したのかをアンケートにより評価するものであります。

次に、3ページです。

11、事業の内容について、一覧が記載されてあります。

(1)観光事業コンサルティングは、観光事業と別会計で実施している事業を整理し、事業や施設の見直し・統合・新設等を行い、秋吉台・秋芳洞のコンセプトに

基づき戦略を再構築するためのものがございます。

(2) 観光マーケティング業務全般については、戦略を構築するための観光客の動態や嗜好の調査を行うための情報や、収集をするための仕組みづくりを行い、得た情報を分析するものがございます。分析して得られた情報に基づき、地域をブランディングし、ターゲットを定め、そのターゲットに対して、プロモーションや嗜好に合うプログラム、メニューを提供し、来訪者の増加を図るためのものであります。

次に、4ページとなります。

15、その他、(1)で、今年度策定する美祢市観光振興計画と平成30年度に策定した秋吉台地域景観・施設整備基本計画の調整について記載がされてあるものであります。

仕様書については以上となります。

次に、プロポーザルの実施要領について説明をします。

1ページをごらんください。

2、業務概要について御説明します。(1)から(3)については、先ほど説明した仕様書の業務名、実施場所、委託期間が記載されています。

(4)業務内容についてです。2点、観光事業コンサルティングと観光マーケティング業務全般となります。

内容につきましては、先ほど仕様書で説明したとおりとなります。

次に、(5)予算額については、この業務に係る予算が記載されており、(4)の業務に係る予算は5,000万円、その業務に必要な旅費等を1,000万円、合計で6,000万円となることが記載されてあるものがございます。

(6)成功報酬についてです。成功報酬は、本事業で増加した収入額の2分の1を支払うものとして、支払い上限を1,000万円とすること、また、収入については、次の2ページの6行目から記載されています三洞の観覧料と駐車場収入等となります。

成功報酬の発動につきましては、仕様書で説明した重要業績評価指標4点、全てが達成されたときとなります。

引き続き、2ページをごらんください。

3、参加資格要件であります。この事業は、ブランディングやマーケティング等

のソフト事業に加え、ブランドデザインコードの開発や施設整備基本計画の深度化も行うこととしていますので、ソフト事業のコンサルタントのみならず、建設系コンサルタントの協力が必要と考えていますので、そのことを踏まえた記載となっております。

(1) のアからウまでは、ソフト系のコンサルタントの要件が、エでは、建設系コンサルタントの要件がそれぞれ記載されているものであります。

いずれも美祢市競争入札参加資格を有しており、ソフト系については、プロモーションやブランディング、また建設系については、特定地域でのコンサルタント実績が必要であることが記載されています。

次に、4、実施スケジュール以降については、公表時期を初めとした契約締結までの事務手続が記載されておりますので省略させていただきます。

次に6ページ、9、企画提案等の評価についてであります。

提案書の評価は別紙1——今送信させていただきました、美祢市プロポーザル方式業者選定委員会により評価することとしています。

構成メンバーについては、美祢市副市長を初め、総務・総合政策・建設農林部長の市職員4名と、外部委員として山口大学の工学・経済学から各1名、山口県観光連盟、せとうち観光推進機構、内閣府地方創生推進室から各1名の計5名、全体で9名の構成とすることとしておりましたが、内閣府のほうから一昨日連絡があり、プロポーザルについての審査員の前例がなく、他の国内の自治体からの要請があった場合に対応しきれなくなる可能性があることなどから、お断りの連絡があったものであります。今後も、外部評価委員の選出については、選定を進めてまいりたいというふう思います。

6ページにお戻りください。

9、企画提案等の評価の(1)企画提案書評価の5行目になります。申し込みが6事業者以上となった場合は、事前に審査を行い、ヒアリングを5事業者に選定することが記載されているものであります。

最後に、9ページになります。

業者選定の評価基準になります。評価については、9ページの実績等評価と10ページの技術提案評価について評価をします。

実績等評価は、これまでに行った同種・類似や本事業への従事者、また、協同で

業務にあたる者の構成や役割について、評価を実施するものであります。

技術提案評価については、本事業の実施にあたり、その取り組みの方針や指標の設定、観光コンサルティングやマーケティングにおける提案の内容を評価することが記載されているところであります。

以上で、仕様書、プロポーザル実施要領についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（戎屋昭彦君） 今、執行部のほうから説明が終わりました。この説明に対する質疑がございましたら、よろしくお願ひします。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 今、説明していただきました、その中の資料を見ますと、この事業自体は、本年度中に一応終了するということになっておりますが、インセンティブの件は、来年度4月の——4月末、1カ月ほど延びて評価するということになっておりますが、この1カ月のずれについて御説明いただきたいと思ひます。

○委員長（戎屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 猶野委員の御質問にお答えをします。

プロモーションの効果というものは、本年度の業務につきましては、プロモーションを3月末まで行った場合、プロモーションの効果が残るであろうというふうなことを踏まえまして、この期間を4月30日まで延ばしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 確かにプロモーションした場合、その効果が出てくるにはタイムラグがあるというのは理解できるんですが、それをなぜ1カ月ということにしたのか。

また、一つの考え方として、年度中に効果が表れないならば、プロモーション自体を1カ月前倒しにして終わらせて、その効果の評価自体を年度末までに終わらせるという考え方もあったと思うんですけど、そのあたりをとられなかった理由をお聞かせください。

○委員長（戎屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 猶野委員の御質問にお答えします。

1カ月早めたプロモーション終了をとということでございますが、3月というのは、もうすでに観光における観光客の来訪者が増加する月というふうになっているもの

でございます。

この時期にプロモーションをかけないということについては、入洞者への影響が——増減の影響が非常に大きいということを考えまして、3月30日までの期間、プロモーションをかけていただいて、実績については4月30日までみていきたいということにしたものでございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 私1人、何回もさせていただきますけど、その理屈でいうならば、3月末で一応プロモーションが終わってしまっていて、4月、5月というゴールデンウィークあたりのプロモーションはどうなるのかというのが、今回の事業だけでは見えてこないというので、こちらで推察するに、この事業の続きが実はあるんじゃないかという思いが、考えも見えるんですが、今回の事業だけでは、そこが見えていないというのが1点ございます。これまた、別の方も御質問あると思いますが——ので、ちょっと、次の質問をさせていただきます。

今回、10月に入洞料が値上げされるということで、実質、入洞料が100円アップということで、約8%の値上げになると思います。

この値上げ分がインセンティブ、成功報酬の中で、どのような条件で成功報酬が出るかというのと、その前の年と比較して、増加した分の2分の1が委託業者に支払われる、成功報酬として。上限が1,000万円であるということなので、2分の1なので、前年度より2,000万円増やせば、このインセンティブ、成功報酬の100%が渡るということになると思うんですが。

この2,000万円という金額は、秋芳洞の入洞者数が、年大体——大ざっぱでいうと5億円ぐらいあると思うんですけど、となると5億円中の2,000万円となると、約4%なんです。この10月から8%の値上げして、4%のノルマということになると、そのあたり前年度と比較する場合、この値上げ分はどう扱われるのか。そのあたり、ちょっとお聞かせください。

○委員長（戎屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 猶野委員の御質問にお答えをします。

平成30年度の同時期の収入額につきましては1.08で割り戻した金額と、令和元年度の期間につきましては1.1で割り戻した金額を比較したもので、インセンティブについては支払いを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） そもそも、このインセンティブを出そうという発想って、どこからきたんです、これ。何でもそうなんですよね。これ、恐らく入札かけられるんでしょから、これだけ成功したらお金出しましょうと初めから言う行政ってありますか、本当に。これ、どこからの発想で、どこの見積もり——恐らく、どこから見積もり出てるはずなんですよね、今年度。

そして、一番皆さん疑問に思っておるのが、全体像が全く見えないんですよ。

前回も、ここで同じこと言ったと思いますけども、何年の事業で、どのぐらいの金がかかるかということは、恐らく、もう見積もりとっておられるでしょう。そこをはっきり言われたほうがいいと思いますよ。

そして、もう1点、秋芳・美東の商店街含めて、その地域の方にどのような説明をしておられるか。理解を得ておられるのかどうかということ、あわせてちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 秋山委員の御質問にお答えをいたします。

まず、全体像というところから、ちょっと御説明をさせていただきます。

はっきりと覚えておりませんが、5月の委員会の時だったと思いますが、私のほうで発言をさせていただきましたのが、平成30年度の秋吉台地域景観・施設整備基本計画、こちらのほうが日本設計さん、ソフト分野におきましては、博報堂さんのほうが協力会社として、30年度で計画を立てたところでございます。

その中で施設を——秋吉台地域にあります施設を今から改修していくっていうことについての優先順位であったりとか、その他各種データをとりながら、老朽度、危険度、あるいは利用度等も勘案しながら、どういうふうな方向で施設を改修していけばいいかという計画を立てました。

その際に、やはりハード面におきまして、非常に施設に対してお金がかかってくる。一方で、今の秋芳洞の減少傾向からいうと、改修ということについては、なかなかこのままの減少傾向でいくと、改修費すら出てこない状況になってくるんではなかろうかというところから、一度御提案を受けたところでございます。

秋芳洞の入洞者を中心とした部分についての回復ということを何度かやっていか



ないと、施設改修すらできなくなる状況になるという共通認識といたしますか、それを持ったところでございます。

その際に、ここを再生するという部分については、日ごろ、こういうことをやっていかななくてはならないのではないかと御提案を受けた中で、やっぱり年数的には1年、2年というところでは、なかなか回復は難しいのではないかと。

そこで、年数的には、一つの目安としては、3年ぐらいはかかってくるんではなかろうかというようなお話で、御提案を受けたところはございます。

しかしながら、その部分については、しっかりとした議論といたしますか、そういうことも積み重ねていかないと、はっきりとしたものがわからない部分がございます。

そういったようなところで、全体像というお話でいきますと、やはり単年度だけが終了しても、今後10年先を見越した場合に、入洞者を安定的に増加させるっていうことは非常に難しいところから、数年ぐらいはかけてやっていかないといけない。そして、そのノウハウにつきまして、観光協会、あるいは我々市のほうが、ノウハウ等をしっかり受け継いでいくためには、やっぱり3年、あるいは4年という形でかかってくるのではないかとこのふうなところで発言をさせていただいたところでございます。

そして、インセンティブの発想というところでございますが、我々のほうで考えましたのが、業務内容そのものを、これをやりましたというところだけではなく、さらに業者のほうの持ち味といたしますか、各種それは、各業者、専門業者によって持ち味っていいですか、そういうのも様々な部分があるかと思えます。

そういったようなところを積極的に引き出して、モチベーションをしっかりと上げていただいて、我々が目標としている数値以上というところについては、やはりそこについて、業者としてのメリットもしっかりそこに出していこうという、いわゆるモチベーションのアップであったりとか、そういうところも考えたところがございます。

そして、インセンティブについての限度額を設けたというところですけども、単発的な――例えばイベント等をして、すごく大きな集客をするっていうことが我々としての目的ではございませんで、安定的な入洞者の数を維持していくということが一つの大きな目標と考えておりますので、1,000万円という限度額を設

けたところでございます。

最後の質問につきましては、課長のほうからいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 今、インセンティブのお話をされましたけども、業者に対して、モチベーションを上げるために1,000万円の上限を設けて、つけてあげましたよっていう行政の思いやり予算ですか、これ。これ、当たり前じゃないんですかね。これは当然、誰も恐らく、秋芳洞・秋吉台が活性化しなくてはいけないというのは、皆の思いなんですよ。

まして、初年度に1,000万円もの、モチベーションを高めるために1,000万円つけるっていうの、おかしいことないですか。なおかつ、これプラス旅費が1,000万円ですよ。それも実際、実費で払うんだって話も当時されましたよね。ここもおかしいと思いますよ、実際に。

これ税金が——これ、今の7,000万円に対して税金はいくらなんです。それもあわせて、ちょっとお答えください。

○委員長（戎屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 秋山委員の御質問にお答えします。

7,000万円に対しての税金、費用の内訳についてでございます。

7,000万円のうちの2,500万円につきましては、国の地方創生推進交付金を充当しているところでございます。

残りにつきましては、観光事業特別会計の収入額を充て込むことにしております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問でございます。

私のほうで、財源の内訳につきまして、観光の洞収入が全てがそこに入り込むというふうに、私の勉強不足によりまして、そういうふうに私の中でちょっと思ってたところがございましたが、地方創生交付金が、今課長が申しましたように充てられる、地方創生推進交付金というものは税金でございます。私の勉強不足で、全額というふうに私は思ってたところがございました。大変申し訳ございません。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 今、2,500万円ぐらいが交付税で戻ってくるという話かな、地方創生の。（発言する者あり）それはいいです。

ならば、全体像を示してくださいよっていうことは、今から何億のお金がかかるんですか。その中で、今言った、それほど今、観光事業の特別会計の基金のほうってそんなにないと思いますよ。全部賄えるんですか。一般財源から出んということの理解でいいですか。今から一切出さないということで。

○委員長（戎屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 秋山委員の御質問にお答えをします。

本事業における一般財源からの充当ということにつきましては、現在のところ考えておらないというところがございます——済みません、ちょっと足りませんでした。

一般会計からは、地方創生推進交付金が特別会計に繰り入れを行われるところではございます。

しかしながら、市の一般財源からは、この事業に対しての繰り入れ、充当ということは、現在のところ考えておらないということでございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 恐らく、今後3年から4年の事業としてかかっていくと思うんですね、この事業は。それでも、一般財源から出さないということでもいいんですね。今、単年度を言ってるんじゃないですよ。全体的な事業は幾らなんですかという答弁がまだなされてないんですよ。

私の聞いた範囲では、4億2,000万円ぐらいの金がかかるであろうということを知っているんですよ。間違いだったら言ってくださいね。私が聞いた範囲内ですから。

その中で一般財源からの繰り出しはないということの理解でいいですかということですよ。

○委員長（戎屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 秋山委員の御質問にお答えいたします。

昨年度、あくまで御提案としていただいているものにつきましては、年間で約1億、もしくは1億ちょっとぐらいはかかってくるのではなかろうか。それが、最

低でも3年ぐらいはやっていかないと、今後の我々の自走にはつながってこないのではなかろうかということで、御提案は一応受けておりますので、それを単純に計算いたしますと、3億5,000万前後ぐらいの費用という計算にはなろうかと思えます。

しかしながら、そのことにつきましては、しっかりと精査というところも、概算的なものではあると思えますので、しっかりと精査ということについてはやらないといけないですけど、まだもう少し、そこには至っていない状況にあります。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 5月の臨時会のときに附帯決議を出させていただきました、議会としてね。委員会でやったんだけど、これ、委員会だけじゃあちょっと力が足りないだろうということで、議会として出させていただきましたけども。

そもそも今回、報告されたことが全くなされてないんですよ、この3項目が。あなた方が今説明された中で、この3項目がなされておると思えますか。思うんなら思うでいいんですよ。十分、議会の意を酌んで、今回の報告に盛り込んでありますということならいいです。

余りにもね、今聞いた範囲内では、全く無視をしておられるというふうに私は感じております。

○委員長（戎屋昭彦君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 秋山委員御指摘の附帯決議に対する執行部の取り組みにつきまして、不十分ではないかということでございますけれど。

まず、1点目の事業規模、全体の規模とか期間とか、ただいま西田部長等が申しましたけれど、全体事業の姿にしても、ある一定の提案を踏まえたものでありまして、当初、この5月臨時議会で予算提案したのが、単年度において――今後、数年間にわたるかもしれませんけれど、全体の再生事業の姿をつくり出してもらおうというのが、この単年度の事業でありましたけれど。

まず、議会のほうの御指摘のように、全体像がまず見えないと議論を尽くせないということもありますでしょうし、その期間とかにつきましても、詳細に、ある程度の具体性をもって提案をしないと議員の皆さんも議論が尽くせないということがあると思えますので、その辺は慎重に協議したいと思えますので、ちょっと大きな変更になるかもしれませんし、重要な変更を含む可能性もありますので、ちょっと

休憩をいただきまして、市長とも協議してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 恐らくですね、この単年度の——今年度の予算が組まれておいて、これは、確かに臨時会で承認をいたしました。だから全て何をやってもいいんだということにならんとしますよ。だから、我々、この附帯決議を付けたと思うんですよ。それが不十分であったというのは、今副市長が言われたとおりだと思います。

しかし、これが今から3年、4年続いていく事業っていうのは、単年度でとられた方が今度変わるんですか、次の事業。また入札かけるんですか。そこを言ってるんですよね。

単年度で、これを入札でとられたら、3年、4年続いて、恐らく随契か何かでいくと思うんですよね。だから、債務負担行為か何かでやられたほうがいいんじゃないんですか。全体像を出されて。じゃないと、すっきりしないと思いますよ。

○委員長（戒屋昭彦君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） ただいま秋山委員のほうから御質問がありましたように、複数年度にわたる事業の可能性があるので、委員が言われたような債務負担を含んだ事業変更等もちよっと考えてみたいというふうに思いますので、暫時休憩をいただきたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 下井副委員長。

○副委員長（下井克己君） 考えてみたいということをおっしゃったので、ちょっと一つお願いなんですけど、インセンティブなんですけど、10月から4月までと言われてますけど、先ほどの言い方であれば、3月にプロモーションするから4月分と言われたんですけど。

例えば、もう4月から、来年のその次の1年、やっぱり1年間通じて入洞者数の増減っていうのをやるべきじゃないかと私は思ってるんですけど、その点についても、もし、よければ話をしていただきたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 下井副委員長が今申されましたように、インセンティブの期間についても十分協議してまいりたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 結局、今の流れから言うと、単年度ではなく、次、続きがあるのに、そこが見えずに単年度の議論だけやっちゃうので矛盾が出てるんだと思います。

先ほど、1カ月ずれるっていうのも、そのあとに続くという計画が実はあるということになれば、多分、そこを合わせれば整合性がとれるようなことを区切っているからわからなくなっているんだと思います。

今度は、プロポーザルの仕様のところで、ソフト面だけじゃなくてハード面の部分も入り込んで、その中に、入札参加資格の中に、2020年度の何か測量とか建設とかの項目もあるので、これだけ見ただけでも、もう単年度で終わらないんだろうなっていうのは見えるんですよ。

ですので、そこもあわせて、今回のプロポーザルの計画自体も、実は続きを見ないと整合性がとれない、私たちも、ちょっと判断ができないので、そこもあわせて御検討を――副市長、先ほど言われたように、少し考えていただければと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） ちょっと先ほど、秋山委員のほうからの質問の回答が一つ出てないところが、地域への説明はどのようにされたのかというところが、ちょっとなかったかと思えますけど。早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 秋山委員の御質問にお答えをいたします。

現在までに、地域の方に説明というものを行っておらないというところが現状でございます。

今後、地域の方々につきましては、周辺地域あるいは関連事業者につきましては、順次説明を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 地域住民、地域の方、一番メイン事業になるわけですよ、今から。大事なことじゃから、やっぱり地域の方に、きちんとした説明が必要だと思うよ、美東・秋芳の方に。こういう事業を考えているということだったら、美祢市のPRにもなるじゃないですか。それをきちんとお互いにして説明してあげてください。

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

---

午前10時45分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開会いたします。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） ただいま休憩中に、市長と協議してまいりました。

附帯決議の3点の事項、並びに本日、各委員のほうから御指摘のありました観光再生事業につきましての全体像、事業規模、事業期間、そういうものにつきまして、さらに、インセンティブのことにつきましても御指摘がありましたけれど、そういうことも、複数年度にわたる事業という考え方のもとに、全体事業に見合う予算の見直しといたしますか、予算編成、いわゆる債務負担行為を含めた複数年度にわたる事業として、改めて――5月臨時議会で提案、提出させてもらってますけれど、その部分につきまして変更等が必要になると。

市長のほうも、債務負担行為で行うことに前向きに検討をなさいたいということですので、そういう方向性で、今後事業を見直して、改めて直近の議会に再提出させていただき――変更、提出させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 今回の件について、委員の皆さん方から……。徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） 事業を見直すということでありまして、一番気になるのは観光協会との関係、これを両方ともよくしていかないと、呉越同舟じゃなくて、仲間の悪い者同士が船に乗ったんじゃだめだと。ましてや、同じ事業をバッティングするようなことをやっても、お金の無駄だと。だから、よく交通整理をしていかないと。

ここに観光協会の令和元年度の総会資料があつて、今年度が9,000万円ちょっとですか、予算を組んでおるわけでありまして、無駄なお金をつて言ったら悪いけど、無駄なお金は使わないように。やはり、生きたお金を使うというような形でやっていかないと。

これは例えば、これは一つの例ですけれど、このたびの件については、全く世界ジオパークは関係ない。あなた方、入洞者だけやれよと。観光協会については、ちょっといろいろ事業とそれから世界ジオパーク目指してやれよというような、何かこう、ちゃんとしたものをやっていかないと、お互いが、二つの行政がぬすくりあいになるのもいけないだろうというふうに思っておりますし、協力し合うという形

で、ぜひとも交通整理をよくしてもらいたいなど。今まだ、全く交通整理できてないなという感じですから、それをよろしく願いいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） その他委員の皆さんから、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） それでは、今、波佐間副市長のほうから、市長との協議の結果、御報告がございました。

また、こういったことにつきましては、また、9月議会で出てくるかと思いますが、やはり議会と一緒にあって、いろんなあらゆる方向で、いい方向に進めて協議してやっていきたいと思っておりますので、御協力よろしく願いしたいと思っております。

それでは、本日の委員会は、これにて閉会いたします。御審査、御協力、ありがとうございました。

午前10時53分閉会

---



上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年8月1日

教育経済委員長